

# どこに相談したらいいかわからない。

しゅうしょく 就職がなかなかできない。

やとぬし 雇い主とのトラブルを抱えている。

たじゅうさいむ りこんもんだい 多重債務や離婚問題

貸付について相談したい。

ニート、その他家族の相談がしたい。

家賃や税金が払えない。

生活費に困っている…

何かしたいけど何からはじめていいのか分からない

アルコール・ギャンブルなどの問題を抱えている。

悩まず ひとりで

ご相談 ください。

相談無料  
秘密厳守

就職や仕事のこと、生活のこと、家計のことなど一緒に考えましょう。

## 沖縄県 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

**南部** tel.098-851-7105 南風原町与那覇 115-1 カマドハウス 1F  
【管轄地域】西原町、与那原町、八重瀬町、南風原町、渡嘉敷村、渡名喜村、座間味村、粟国村、南大東村、北大東村、多良間村、竹富町、与那国町

**南部支所** tel.098-917-5407 那覇市泉崎 1-20-1-6F(グッジョブセンターおきなわ内)  
【管轄地域】西原町、与那原町、八重瀬町、南風原町、渡嘉敷村、渡名喜村、座間味村、粟国村、南大東村、北大東村、多良間村、竹富町、与那国町

**中部** tel.098-923-0881 沖縄市美原 1-11-3  
【管轄地域】恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村

**北部** tel.0980-43-0240 名護市大中 3-9-1 ろうきん 2F  
【管轄地域】国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村

**久米島** tel.098-851-8335 久米島町字儀間 5  
【管轄地域】久米島町



開所日時：月曜日～金曜日（祝日、慰霊の日、年末年始を除く）8:45～17:15 相談時間：9:00～12:00・13:00～16:00

※この事業は生活困窮者自立支援法に基づき、沖縄県からの委託を受けて、公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会が運営しています。

## 対象となる方

沖縄県町村部に居住している方で、失業等により経済的な問題で生活に困っている方、ニートなど働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方など、生活や就職の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。年齢に制限はございません。(生活保護を受給している方は支援対象外となります)

※この事業は生活困窮者自立支援法に基づく事業です。

### 自立相談支援事業

#### あなただけの支援プラン

生活について困りごとや不安を抱えている場合は、まずはお相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



### 住居確保給付金の支給

#### 家賃相当額を確保して自立

離職などによって住居を失った方または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、家賃相当額(上限あり)を一定期間支給します。給付金支給期間中、生活の土台となる住居を確保した上で就職に向けた支援を行っていきます。※要件あり



### 一時生活支援事業

#### 衣食住を確保して自立

住居を持たない方、ネットカフェなどの不安定な居住形態にある方へ、必要な衣食住の支援を一定期間行います。生活面をやりくりしながら、自立に向けた次のステップを一緒に考え実現していきます。※要件あり



### 家計改善支援事業

#### お金の困りごとを一緒に考える

家計の問題を抱えた方の相談に応じ、相談者と一緒に家計計画表等を活用しながら「家計再生プラン」を作成し経済状況の立て直しを支援します。※必要に応じて債務整理や貸付(生活福祉資金)あっせん等の支援を行います。



### 就労訓練促進事業

#### 柔軟な働き方による就労訓練の場

すぐに一般就労することが難しい方のため、その方にあった作業機会を提供する就労訓練(いわゆる「中間的就労」)の制度があります。希望者を就労訓練につなぐことで自立に向けた支援を行っていきます。



### 就労準備支援事業

#### 自立に向けた基礎能力の確認・回復・養成

「社会との関わりに不安がある」、「他人とのコミュニケーションがうまくとれない」など直ちに就労困難な方に一定期間のプログラムに沿って日常生活や社会生活に必要な基礎能力を養いながら就労自立に向けた支援や就労機会の提供を行います。

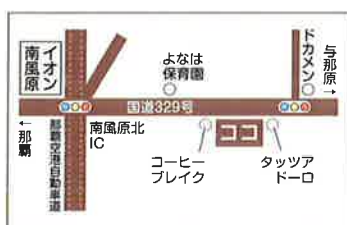
※就労準備支援事業は豊見城市、うるま市、沖縄市と共同で行なっています。



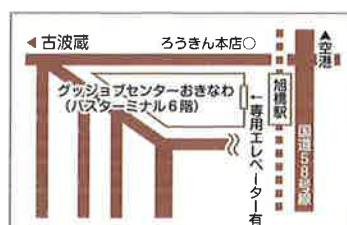
### 生活困窮世帯の子どもの学習支援

#### 子どもたちのやる気をサポート

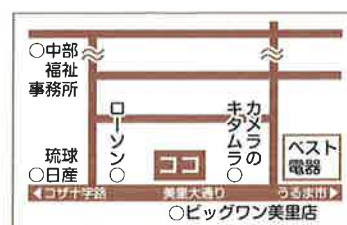
学習機会や居場所を提供する学習支援事業に子どもたちをつなぐことを通して、子どもと保護者の双方に必要な支援、世帯個々人の支援、世帯全体の包括的支援を行っていきます。



南部



南部支所



中部



北部